

## 納期のお知らせ（10月分）

普通徴収（納付書や口座振替で納めていただく方）

- 市県民税・・・・・・・・・・3期
- 国民健康保険税・・・・・・・・4期
- 後期高齢者医療保険料・・・・・・・・4期
- 介護保険料・・・・・・・・・・4期

### 納期限 10月31日(火)

- 市税などの納付には、「安心！ 確実！ 便利！」な口座振替をご利用ください。
- 納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 税務課（内線236・237）

特別徴収（年金からあらかじめ差し引かれる方）

10月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
- ②国民健康保険税
- ③後期高齢者医療保険料
- ④介護保険料

- ▶問い合わせ
- ①税務課（内線231）
  - ②保険年金課（内線271）
  - ③保険年金課（内線227）
  - ④高齢者福祉課（内線277）

## 各種相談（10月15日～11月14日）

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	10月24日(火)	※予約は10月2日(月)から 午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		11月9日(木)	※予約は10月16日(月)から 午後1時30分～4時	
行政機関に対する意見・要望	商工センター201研修室	10月16日(月)	午前10時～午後3時	
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日（祝日を除く）	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	忍・行田公民館	10月21日(土)※予約制	午後1時～5時	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎564-0104
	VIVAぎょうだ	11月8日(火)※予約制	午後1時～4時	
夫婦関係・DVなど(予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
人権	地域交流センター	11月8日(火)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	10月17日(火)、11月7日(火)・14日(火)	午後5時15分～7時	水道課☎553-0131

## 特設行政相談会を開催します

10月16日(月)～22日(日)は、総務省の定めた「行政相談週間」です。市では、これに伴い次のとおり特設会場を設置し、同省関東管区行政評価職員と共に相談を受け付けます。

- ▶日時 10月16日(月)午前10時～午後3時
- ▶場所 商工センター201研修室
- ▶内容 年金や医療保険、生活保護、雇用、道路(国道)など、主に国の行政の仕事について「分からない」「説明に納得できない」「処理が間違っているのではないか」といった苦情や意見、要望を受け付けます。
- ▶行政相談委員 河野恭男さん、富田祐子さん、風間祥一さん

### 定例行政相談

主に国の行政機関に関する苦情や意見、要望などを聴き、その解決や実現を図っています。

- ▶日時 毎月第3月曜日午後1時30分～3時30分
- ▶場所 産業文化会館第1会議室

### 行政苦情110番

総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。  
【電話】0570-090110  
【FAX】048-600-2336

- ▶問い合わせ 地域活動推進課くらし安心(相談)グループ(内線252)

## 市税の納め忘れはありませんか

市では、「納税コールセンター」を設置して、電話で市税などの納付確認と納付の呼び掛けを行っています。納付が遅れると、督促状などを発送するために、多くの経費(税金)が掛かります。

市税の納期内納付に、ご理解とご協力をお願いします。

- ▶注意 納税コールセンターでは、金融機関名や口座番号を聞いたり、口座を指定して振り込みを依頼したりすることはありません。不審な点がありましたら電話を切り、税務課へお問い合わせください。

### 口座振替をご利用ください

市税は口座振替で納付できます。安心・確実・便利な口座振替をぜひご利用ください。市内金融機関または市役所で申し込みできます。

### コンビニヤスマホ決済アプリで納付できます

市税はコンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリで納付できます。休日・夜間、時間を問わずに納付できますので、ぜひご利用ください。

なお、納期限を過ぎた納付書など、取り扱いができない場合がありますので、ご注意ください。

### 納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない特別な事情により納付が困難な方は、早めにご相談ください。また、通常業務時間内に来庁できない方のために、次のとおり納税・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

### 休日夜間 納税・相談窓口の開設

- ▶休日 毎週日曜日の午前8時30分～正午
- ▶夜間 毎週火曜日の午後5時15分～7時※祝日を除く
- ▶場所 税務課
- ▶問い合わせ 同課(内線236・237)

## 県収入証紙での手数料の支払いがキャッシュレスになります

埼玉県収入証紙は、12月31日に販売が終了し、令和6年3月31日で利用できなくなります。これに伴い、運転免許の更新やパスポート申請の際などに、県証紙で支払う手数料は、10月2日(月)からキャッシュレス決済による支払いが可能になります。

窓口にお越しになる際は、あらかじめ当該窓口のある行政機関のホームページなどでキャッシュレス決済開始日および利用できる決済手段をご確認ください。

なお、これまで手数料を県証紙で支払っていた手続きについては、原則として現金での支払いができなくなります。クレジットカードや電子マネーなどのキャッシュレス手段をご用意ください。

詳細は、県ホームページ(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1201/shoushi/kyassyuressu.html>)をご覧ください。

- ▶注意 国の「収入印紙」とは異なります。
- ▶問い合わせ 会計課(内線206)

## 県北総合相談センター出張法律相談会

- ▶日時 10月18日(水)、11月15日(水)いずれも午後1時30分～4時30分
- ▶場所 上柴公民館小会議室2(深谷市上柴町4-2-14・3階キララ上柴内)
- ▶相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など
- ▶相談方法 面談相談(1組1時間、要予約)
- ▶相談料 無料
- ▶主催 埼玉司法書士会
- ▶申し込み 各日1週間前までに電話で総合相談センター☎048-838-7472
- ▶問い合わせ 同会事務局☎048-863-7861

## ▼問い合わせ 環境課☎556-9530

### さしあげます

- ▷ベビーベッド ▷雛人形セット ▷動力ミシン(三相) ▷苗箱
- ▷防犯用電話自動応答録音アダプター ▷乗馬マシン ▷エコバッグ ▷壁掛用ヘアドライヤー ▷ローラーポール

### ゆずってください

- ▷自転車(大人用) ▷睡蓮鉢 ▷小型車椅子 ▷着付用練習ボディ ▷扇風機 ▷高枝切りばさみ ▷トースター ▷ビデオデッキ ▷血圧計 ▷二眼レフカメラ

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。

なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

## 不用品情報(無料)